

記者発表資料
令和3年2月18日
都市計画課 都市整備班
担当：三浦
電話：022-211-3136
tosiket@pref.miyagi.lg.jp

都市計画道路 矢本門脇線「定川 復興大橋」の供用開始について

都市計画道路 矢本門脇線は、国道45号から石巻市門脇地区に至る延長3.98kmの路線であり、都市計画道路 門脇流留線と一体的に、沿線の防災集団移転地と市街地各地区、また大曲漁港と石巻市の水産加工団地などを密接に連絡する主要幹線として、平成24年度から復興交付金を活用し整備しています。

これまで、国道45号から市道上納58号線交差点までの3.2km区間を供用しましたが、このたび、定川を新たに横断する定川復興大橋を含む0.8km区間が完成することから、令和3年3月23日に供用を開始します。

今回の供用により、東松島市と石巻市の連絡がより強化され、地域住民の利便性向上や地域交流の活性化が期待されます。

併せて、下記のとおり開通式典を開催します。

○事業概要

	事業全体	うち 定川復興大橋
延長・幅員等	L=3,980m, W=6.0 (17.0) m	L=192m, W=6.0 (10.5) m 鋼3径間連続非合成箱桁橋
事業期間	平成24年度～令和2年度	平成27年度～令和2年度
事業費	約5.6億円	約2.6億円

○開通式典概要

日時 令和3年3月23日(火) 午前10時30分から
場所 東松島市大曲字道下地内(定川復興大橋)
内容 テープカット、くす玉開披等
主催者 宮城県
出席予定者 【来賓】石巻市長、東松島市長、県議会議員、各市議会議員、宮城復興局石巻支所長、石巻警察署長、地区自治会長など約40名
【県側】宮城県土木部長



※供用開始 日時：令和3年3月23日(火) 午後3時(予定)

※式典の取材については別途お知らせいたします。

